

垂井町事業者支援補助金 のご案内

最大 **100,000円** の補助金を受けられます!!

垂井町では創業者や中小企業の皆様を対象に、創業や経営改善に役立つ補助金を交付しています。

※過去にビジネス拠点施設「コネクトベース垂井」の利用実績がある方または利用する方が対象です。

(見学や無料スペースの利用は除き、有償での貸室等の利用に限る)

※過去(令和7年度)に「垂井町事業者支援補助金」の交付を受けていないこと。

(本補助金の利用は1事業所につき通算1回限りとします)

※詳細は町ホームページをご覧ください。

補助金の内容

補助対象区分	補助率	補助額
創業者枠	補助対象経費の 4/5	100,000円 まで
経営改善枠	補助対象経費の 3/4	75,000円 まで

補助対象の6つの用途

創業者枠
創業に

経営改善枠
業務効率化・
生産性・付加
価値向上に

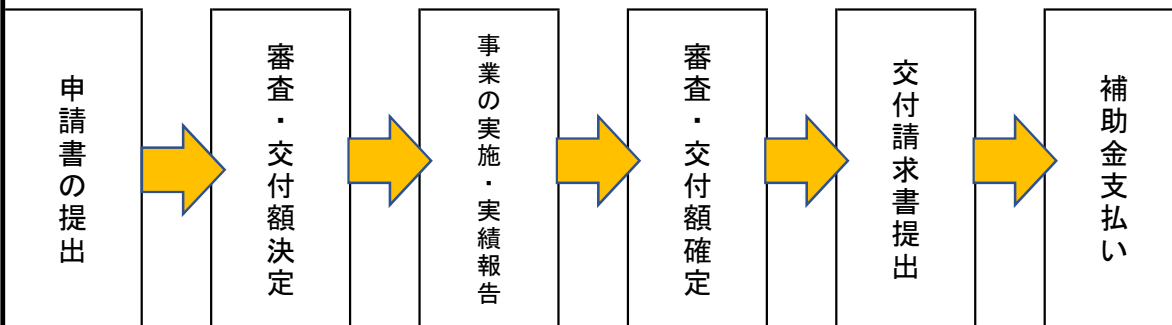
経営改善枠
職場・労働
利用環境
改善に

経営改善枠
販路開拓・
拡大に

経営改善枠
人材育成・
確保に

経営改善枠
新分野
展開に

補助金申請の流れ



申請の受付期間

令和9年1月29日(金)まで

※但し、予算上限額に達した場合は、終了とします。

実績報告書の提出期限

完了後30日以内または令和9年2月26日(金)



問い合わせ先

垂井町 産業課 商工観光係 0584-22-7515

↑告知サイト